

○松下議長 15番、増田浩二議員、一問一答方式でお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

この12月議会では、中小企業への支援について、国民健康保険制度の改善について、岩出市の人材を活用した取り組みについての3点を質問いたします。市民の暮らし、命と健康、市政発展に向けた質問です。当局の誠意ある答弁を求めるものがあります。一問一答で行いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

まず、中小企業への支援策です。

今、日本経済は、景気低迷で明日に希望が持てない状況が続いています。政府は、大企業優遇のアベノミクスの推進を引き続いて行っていくとしていますが、アベノミクスの推進を幾ら行っても日本経済はよくならなかったのが、この間の日本の実態です。中小企業憲章では、中小企業は、企業数の99.7%を占め、そこで働く人は全体の7割を担う日本経済の主役であり、地域社会と住民生活に貢献する存在とされています。その社会の主役を支援することこそ、日本経済の立て直しにとって不可欠なことです。

日本商工会議所が行っている中小企業を中心とした経済状況の調査、これでは足元の景気は好転していないことが浮き彫りになっています。急激な円安による輸入原材料高が収益を圧迫して、中小企業の経営に大きな影響を与えてきています。仕入れ価格上昇分について、ほとんど販売価格に転嫁できていないとする企業は2013年で7割、ところが2014年では8割、1割もアップをされているような状況になっています。まさにアベノミクスは、中小企業にとって恩恵どころか害悪さえ及ぼすものとなっているのではないのでしょうか。岩出市としても、このような中小零細企業の生活、これを守る取り組みが求められると考えます。

以下、幾つかの点を質問したいと思います。

まず最初に、第186国会において、小規模基本法、小規模支援法が成立をしました。1999年に中小企業基本法の改悪で、大企業と中小企業との格差是正、不利の補正を放棄し、小規模零細企業をこの間切り捨ててきたという施策を大きく転換するものです。岩出市としては、この法律をどう認識し、今後の市政運営に生かそうとしているのかをお聞きをしたいと思います。

2点目として、この法律の第9条では、中小企業の実態を明らかにする調査を行い、その結果を公表するということも求められていますが、岩出市ではどのように対応していくのでしょうか。本来、地域の実態を把握する上では、国から言われな

くても独自で調査を行うということも当然だと思うんですが、今後の市の対応についてお聞きをしたいと思います。

3点目として、個人事業主や家族経営などの零細業者、従業員5名以下の小企業者が地域経済の主役であると位置づけられております。また、その振興が必要だとされています。岩出市としての振興策をどう考えているのか、お聞きをしたいと思います。

4点目として、第7条では、自治体の区域の条件に応じた施策を策定し、実施する責務規定も設けられることになりました。岩出市としては、いつをめぐりに策定をしていくんでしょうか。

5点目として、中小零細業者を支援する住宅リフォーム助成制度の取り組みというものは、地域循環型経済を目指す、今、重要な施策として注目が集まっています。2014年度で628の自治体で取り組まれてきているのです。市として全国に学び、助成制度を行うべきではないのか。個人資産の形成に対する助成は適切でないとして、調査や研究、こういうものも行おうとしないのは、私は全国に学んでいない証拠のあらわれではないのかというふうにも思うんです。小規模基本法を精神を生かしていく上でも、住宅リフォーム制度、この点についてどうなのかをお聞きしたいと思います。

○松下議長　ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　増田議員のご質問にお答えをいたします。

中小企業への支援についてであります。小規模企業振興基本法並びに商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律につきましては、小規模企業の活力を最大限に発揮させるための新たな施策体系を構築するに当たり、大きな指針となる法律であると認識をいたしてございます。平成26年6月27日公布、施行された小規模企業振興基本法は、これに基づく小規模企業振興基本計画が、経済産業省により平成26年10月に策定されたところであります。現時点においては、具体的な施策などが示されていない状況であります。今後、国・県と連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

また、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に関する取り組みにつきましては、商工会において経営発達支援計画を策定し、国の認定を受けることが先決でございますので、現時点で市としての施策はございません。

○松下議長　事業部長。

○北村事業部長 中小企業の支援についての２点目、対応についてであります。小規模企業振興基本法第11条に、政府は、中小企業政策審議会の意見を聴いて、定期的に小規模企業の実態を明らかにするために必要な調査を行い、その結果を公表しなければならないとされていることから、市としましては、国の動向を注視し、対応してまいります。

次に、３点目につきまして、市としましては議員ご質問のとおり、個人事業主や小規模事業者の振興は必要であると考えます。今後も社会の情勢を注視しつつ、関係機関と連携し、小規模事業者支援策について検討いたします。

次に、４点目につきまして、小規模企業振興基本法第７条に、地方公共団体の責務として、自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとされております。今後のスケジュールとしては、経済産業省が定めた小規模企業振興基本計画に基づき県と連携・協力を図り進めてまいります。

５点目、住宅リフォーム助成制度につきましては、過去の議会でもお答えいたしましたとおり、導入する考えはございません。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今回の小規模基本法には３つの着目するポイントがあると言われております。１つは、これまで急成長型の企業などに特化していた支援、これを成長型という部分だけではなく、産業空洞化、また、内需不振が長引く中で技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持など事業の持続的発展の重要性が位置づけられている点です。

２つ目は、単に個別に支援するだけではなく、商業の集積などの役割を面として支援している点です。

３つ目は、地域経済の主役は、個人事業主、家族経営などの零細業者、従業員５人までの小企業者など小規模企業者の９割を占める小企業であり、振興策が必要だとしている点です。このような点では、まさに今、この岩出市においてもこういう中小零細業者に対する支援というのが改めて求められているんじゃないかというふうに思います。

先ほど、市長は、現時点では新たな施策というものは無いというようなことなんかもおっしゃられました。その点では、やはりこの法の趣旨からいっても、新たに市独自としてもいろんなことを考えていくべきだと思うんです。そういう点では、現時点ではということなのであれなんです。新たな施策をやらないという理由は

何なのかという点をお聞きしたいと思うんです。

それと、もう1点は、住宅リフォーム制度というもののなんかは、この法の精神に、まさに応えるようなそういう制度ではないのかというふうに思うんです。中小零細企業の生活なんかを守っていくという点を初めとして、地域の仕事起こし、市民所得ですね、この向上なんかも図られていくと。市税収入のアップで市としての財政力も豊かになるというものです。

先ほども言いましたけれども、全国の中で実施している自治体、約3分の1程度の628もあるという状況になってきています。これ、松山市なんかは今、実際されているんですが、松山市なんかでは、今年度の制度の中で、利用者について改修資金の融資というものを銀行なんかで受ける場合に、通常のリフォームローンから別立てとして市が補助をして、特別に貸付利率を引き下げた優遇ローンというのを伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信金、こういった3つの金融機関で活用できるようにしているんだということなんかも言われています。

そして、そういうことが必要なのは、松山市としては、今年の4月から消費税の増税に伴って、中小企業の売上げの減少というものが懸念されるということから、地域経済の活性化を図るために、中小企業支援施策の一環として実施するとしています。そして、幸せを実感できる松山づくりに、こういうことはつながっていくんだということも言われています。

そういう点では、岩出市としても、先ほどおっしゃられたけども、この制度そのもの自身というものを私はもっと深く理解もするというと同時に、中小企業支援施策の一環として、やはり、どうなのかという点、改めてお聞きをしたいと思います。

○松下議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　増田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、私の方から施策はないと答弁したと言っておりましたが、そういうことはございません。もう一度言います。現時点において具体的な施策などが示されていない状況でありますので、今後、国・県と連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○松下議長　事業部長。

○北村事業部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度を導入しないのかということですが、住宅リフォーム助成制度が対象とするものは、個人の財産価値を高める行為であり、これに公的資金を投入することは公共性・平等性は保たれているとは言えません。また、リフォーム助成制度の恩恵を受ける業種が限られており、市域全体の小規模事業者の振興につながるものとは考えられないものと考えています。

○松下議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、市長の方から、県と国の方が示されていないだけだということなんで、そういうことだったということの答弁だったと思います。

その点では、今、12月です。そして、来年度予算というものなんかもこれから組んでいくということになるんですが、岩出市において、国とかとの部分は関係なくとして、市独自としての来年度予算で新たな活性化施策という取り組みなんかについては、どのようにお考えなのかという点を1点。

もう一つは、いつも当局の方が個人の資産形成という、そういうことをおっしゃられるんですけども、今、全国的にはそういう個人資産の形成にという部分があるから、それはおかしいんだというような理論で実施されてはいないんですね。実施というのかな、そういうことなんかは飛び越えて、今の住宅リフォーム助成制度そのもの自身については、いろんな経済効果というのが10倍もある、20倍もあると。中にはもっとそれを飛び越えた、そういうような効果があるんだよという、そんな中で実施がされてきているんです。

そんな中で、海南市なんかでも、来年は制度自身なんかも拡充するんだというようなことも言われてきています。そういう点では、岩出市としてわかる範囲で結構ですんで、他市の状況などについては、来年度どのようにされていくのかというようなことをつかんでおられるのかどうか、その点をお聞きをしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、市では、現在、考えているといいますか、小規模事業者に対して、こういった点につきましては、市は、先ほど言いました法の施行に先立ちまして、プレミアム商品券であるとか、利子補給であるといったところ、先立ちまして、市では実施しているところです。やっていることを我々はきっちりとやっていくということで考えています。

それから、リフォーム、他市の状況につきましては、他市の来年度の状況がどうなるのかというところまではつかんでいませんが、現在のところでこういった自治体を実施しているのかとか、その内容については公表されている情報の中から得ているところでございます。

○松下議長　これで増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、国民健康保険制度の改善についてであります。

今、岩出市の国保は、危機的な状況になっていると言わざるを得ません。この間、国が地方自治体への国庫負担金削減を行い、このことが岩出市でも国保税の値上げという、その大もとについては引き上げを起こす要因としてなっているわけですが、今、高い国保税を下げしてほしい、これが国保加入者の声です。

今、景気低迷、所得の低下で暮らしが大変なときに、安倍政権は消費税8%の増税を行いました。国保加入者にとっても、岩出市政にとっても、消費税増税は大きな影響を与えてきていると思います。今、岩出市政に求められているのは、国の進める悪政から市民の暮らしを守り、防波堤の役割を果たすことこそ求められており、国保会計の健全化に向けた岩出市の対応が問われています。

日本共産党市議団は、これまでも国民健康保険制度の改善や国保税を引き下げるための提案を行ってきました。第一に、市として国に対し、国民健康保険に対する国庫負担を増やすよう強く要望すること。また、滞納者を生ませないためにも一般会計からの繰入金を増やして、減免制度の対策をすることや、この間、連続して高くなってきたという、こういう国保税を改善して、国保利用者が納付できる、そのような金額やそのための対応をとるということなんです。

3つ目では、効き目では先発品と変わらない後発品のジェネリック医薬品の使用というものを取り入れるということなど、高い薬価を引き下げて医療費の削減というものに努めるべきではないかと。また、健康で長生きできる施策の推進、そのためにも早期発見、早期治療の対策をしっかりと進めるということが大事だという点、また、資格証明書の発行によって、実際には受診抑制というものが起こって、その結果として、重症化や危篤状況になるまで受診しないというふうなことが報告もされてきていると。この点では、結果的にこういうような医療費の高騰を招くということを生んでいる資格証明書の発行、これの停止などです。

この間、岩出市としてもジェネリック医薬品の活用促進、こういうような点につ

いては、当初はかたくなに、那賀病院などへは一切そういう活用や利用の働きかけをしないんだということを、当初は答弁もされてきましたがけれども、実際に国の指導なんかも含めて、那賀病院なんかでも、その他の病院なんかも含めて、ジェネリック医薬品の活用というのが多く取り入られてきているというような状況にもなってきています。

このような点で、今回、国保の部分の中では、1点目として、今の国民健康保険、この制度、現在の実態というのを市として、どのように、まず認識をしているのかという点をお聞きしたいと思います。

2点目として、岩出市の不納欠損の状況です。この間の不納欠損の推移というのは、19年度で4,500万円、20年度、6,600万円、21年度、8,200万円、22年度、8,300万円、23年度で8,056万円、24年度では9,000万円となっていました。そして、25年度の決算では、とうとう1億円を超える、こういう不納欠損を生み出すような状況になってきています。

この間の相次ぐ国保税の値上げというものが、元凶であるのは明白です。この点においては、このような不納欠損というこの改善、これを市はどのように図ろうとしているのかという点。

3点目は、国保税を引き下げて、利用者の負担軽減を図るということが求められているのは明白です。国保税を引き下げていく上で、日本共産党、先ほども言いましたが、いろんな提案行ってきましたけれども、市当局として、今後どのような施策を行い、国保会計の改善を図ろうとしているのか、お聞きをしたいと思います。

4点目として、一般会計からルール分以外に繰り入れを行って、負担軽減を図っている自治体というものを見習って、国保税を引き下げるべきだと考えます。同時に、国保会計で余剰金が生まれれば基金に積み立てて、基金の活用を行い、国保会計の改善を図るべきです。財政的措置の考え方、これ今までとってきた市の対応のあり方、こういう財政的な措置の考え方を改めないで、どのように国保会計の改善を図っていくのか、この点をお聞きしたいと思います。

○松下議長　ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　増田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の国民健康保険の実態についてであります。国民健康保険は、被用者保険などに加入している方を除く全ての住民を被保険者としており、国民皆保険の基礎として重要な役割を担っております。

しかしながら、被用者保険に比べ低所得者の加入者が多く、年齢構成が高いこと等により医療費水準を押し上げており、また、所得に占める保険税が重いといったことなど、構造的な課題を抱えているため、本市においても同様に非常に厳しい状況にあると認識しております。

こうした課題に対し、現在、国では、国保が抱える財政上の構造問題の解決に向け検討されているところであります。過日、国保制度改善強化全国大会が開催され、国保の保険者支援制度への1,700億円の公費投入を確実に実施することなど、こうした内容の特別決議が採択され、来年度、直ちに実行するよう強く国に対し要請したところであります。

なお、質問2点目以降については、担当部長の方から答弁させます。

○松下議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 引き続きお答えいたします。

2点目の不納欠損の改善についてであります。平成25年度決算で1億円を超える不納欠損を生み出したことについて、国保税の値上げによるものと言及されておりますが、市では平成22年度より国保税率の見直しは行っておりません。増加の理由といたしましては、滞納整理の中で財産調査など、法的な手順を経て実施したことによるものでございます。

市といたしましては、税の公平性の観点から、滞納者には分納等納付相談の機会の設定や、早期の段階から滞納整理の徹底を図っており、収納率の向上につなげております。今後も収入面では、自主財源となる国保税の確保、支出面では、医療費適正化事業や健診事業など収支両面にわたる取り組みにより、持続可能な制度運営に努めてまいります。

3点目の国保税引き下げの施策についてであります。国保税は、医療給付費等の総額から国の定率負担金、国・県の調整交付金及び一般会計からの繰入金差し引いた金額が、国保税として確保すべきものとなっております。

市といたしましては、国保事業の安定的な運営を図るため、医療費適正化事業などにより、保険給付費の抑制に向け、さまざまな取り組みを行っているところであります。しかしながら、前述の国保が抱える構造的な問題に加え、医療技術の高度化や国保加入者の高齢化に伴い、医療給付費総額は相対的に増加傾向にあると考えられることから、その運営は非常に厳しいものがあり、持続可能な制度運営を行っていくためには、現在のところ国保税を引き下げる状況ではございません。

4点目のルール分以外の繰り入れにより、国保税引き下げをについてであります。



が、特別会計は、当該会計で運営するのが基本でございます。一般会計からルール分以外として繰り入れを行う場合は、あくまでも緊急避難的なものであります。ルール分以外の繰入金事業運営の財源に充てることで、国保加入者の保険税の引き下げを行うことは、国保加入者以外の方との税の公平性、平等性を保持する観点から理解が得られるものではなく、制度上も適切ではないと考えられるため、必要以上の補填は考えてございません。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 この国保問題ですね、日本の経済状況なんかも大きくかかわってくるしというような問題だとも思うんです。そういう点では、先ほども言ったんですが、やっぱり国の政治そのもの自身が、アベノミクスというように典型されるように、大企業優遇と、中小企業は後回しというようなことなんかも大きく影響してきています。そういうことを含めて、やっぱりしっかりと中小企業の生活を守っていく上にも施策をしっかりとすることが必要だと思います。

その点では、この間、当局として国保の改善という点においては、強制回収というんですか、機構なんかに移行して、なかなか市として回収できないものをそういう別の組織に依頼して回収なんかも強化していくと。それ以外にも、市独自として徴収体制の強化というものなんかを行っていくということなんかも、この間、議会の答弁なんかでも言われてきています。

そういうことによって、国保会計自身について改善ができるんだということをおっしゃってきました。また、そのためには国保税なんかも、最近は税率なんか据え置いていくというようなことが続いているけれども、実際には国保税そのものについては引き上げていくという、そういう部分において運営の改善も安定化も図っていけるということをおっしゃっておられました。

しかし、そういうような徴収強化というんですか、そういう部分だけでは、やはり改善というのはできないと思うんです。実際に、先ほど言ったように、6年間で5億円以上の不納欠損、こういう処理を行わざるを得ないという、こういう状況は、まさに危機的な状況です。

先ほどは1億円の中身、若干おっしゃられたけども、それだけしかおっしゃられませんでした。改善策について、市としてそのような多額の不納欠損処理を行わないで済むようなそういう改善策について、どのように今後お考えなのかという点、お聞きをしたいと思います。

もう1点は、来年度、国保算定の基準、これをどのように考えておられるのか。今年度の状況も踏まえて、そういった税率改正、今年度と同じように据え置いてやっていくという方向、考え方、来年度の方向について、市としてのお考え、これをお聞きをしたいと思います。

○松下議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

不納欠損、増額している中での改善策について、どのように考えているかということでございますけれども、先ほど答弁させていただきましたように、収入面と支出面というのがございます。ただ両面にわたって、できることはやっていくということが、やはり改善に少しでもつなげられるのかなというふうに思います。

ただ、先ほどもお答えしているように、国保自体の加入者は、やはり構造的な問題というのは抱えてございますし、その中で社会経済情勢、そういったことの状況によって、やはりそういう不納欠損に至るような状況を生み出しているということもあるのではないのかなというふうに思っています。市としては制度の安定的な運営を図るためには、市としてできることをしっかりやっていくということに尽きるのかなと、このように考えてございます。

それから、次年度の方向性ということでございますが、これは当然、支出に見合う収入を確保するということが必要でございます。それがあくまでも前提ということになりますので、予算を組む段階において、そこら辺については検討していく中身には入ってこようかと思います。

○松下議長　再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員　先ほど、同僚議員の中からも、医療費削減にもつながるような形でも、脳ドックという部分、これについての質問なんかがありました。その中で当局としては、脳ドックという部分については、定員枠の見直しをするということをおっしゃられていました。実際には、この国民健康保険制度の中でも、やはり、そういう国保加入者の命を守っていく。同時に、医療費そのもの自身を下げていくための、そういう施策の中においても、私は、当然、そういう脳ドック検査なんかも含めて、さらに拡充というのは当然必要だと思うんです。

そんな点で、来年度、税率算定という部分なんかは、現時点では、方向性なんかは示されなかったんですが、今の時点、現時点で前年度なんかと比べて医療費部分、

住民の方なんかが年々増大する、俗にいう医療費ですね、今の時点でどうなのか。そして、それが来年度の算定されていく部分の中での見通しというのは、現実的には医療費そのもの自身、そういう動向はどうかという点、この点を最後にお聞きをしたいと思います。

○松下議長　ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長　増田議員の再々質問にお答えいたします。

医療費の現時点での状況、昨年度と比較してどうですかということでございます。あくまでも4月からの半年間ということでございますが、昨年度と比較して、医療費に関しては横ばいであるというふうには考えてございます。ただ懸念されるところで申し上げますと、これからインフルエンザ等感染症、例年よりは比較的早い時期から広がっているというような気がします。したがって、残りの半年間の中で、昨年以上の医療費の伸びがあるということも考えられるのかなと、このように考えてございます。

○松下議長　これで増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　3点目は、岩出市の人材について質問を行いたいと思います。

人生、これを豊かに生きる。夢と希望を持って趣味や特技を生かして、人のために働ける人生を送ることができれば、人間としてどれだけ幸せなことになるのかということだと本当に思うんです。今、趣味や特技に精通をして生きていくということは、同時に、他人をも元気にしていくということにつながります。岩出市では、この間、市民の特技や能力などを市政に活用しようと、人材登録というもののなんかも行われてきていると思います。

しかし、この間、人材登録されている方というのが市政の推進ですね、岩出市政としてもどのように活用されているのかというのが、私自身にもわかりにくいような状況だし、市民にも非常にわかりにくいところがあるんじゃないかと。また、人材登録そのもの自身をやっているよということを知らないというのかな、そういうこともあるんじゃないかというふうに思うんです。

今、人材登録されている方というのは、どのような活用方法がされているんでしょうか。今の現状についてお聞きをしたいと思います。また、人材発掘については、今後どのように進められようとしているのか、この点をまず最初にお聞きしたいと

思います。

2点目として、今、この岩出市在住で本当に若い人たち、そういう人たちの中で逸材と言っているんですか、そういう人たちが、有能な技量というのを持った方というのが本当にたくさんおられるなというのを改めて感じています。

私も、つい最近のテレビ番組なんですが、歌番組なんかで全日本歌唱コンテストというものがございました。その中で、惜しくも優勝はできなかったんだけど、本当にわずかな差で2位になった、そういうような方もおられます。私、本当に何気なしにテレビ見ていたんですが、岩出市と本当に大きく書かれて、わあ、岩出市って、こんな人いてるんやというのを見てね、びっくりしたんです。それ以前にも、同じように歌番組で、確か和歌山高校の生徒さんだったと思うんですが、この方も歌番組で非常に歌が上手で歌唱力もあってという、この方もやっぱり2位だったんですね。今現在、歌手なんかも目指しているんだというようなことなんかも伝え聞くわけなんですが、そういうような方もあります。

また、これ以外にも、以前にも若干議会でも取り上げられたと思うんですが、スケートボード、スケボーですね、これが上手で、テレビ和歌山なんかでも放送されて、その中でも、やっぱり字幕に岩出市と大きく出るんですね。だから、そういう方なんかも含めて、いろんなところで活躍されておられるという方もおられます。まさに岩出市の名前というのが全国的にも放送されてきているというわけなんです。

これ以外にも人材という点で見れば、岩出市全体を見てみれば、例えば、腹話術というんですか、そういう部分なんかも特技とされている方とか、奇術というんですか、マジックというんですか、そういう部分なんかも得意な人なんかもやっぱりおられると思うんですね。そういう方なんか、やっぱり地域のそういうところなんかもいろんな形で活躍されてきていると思います。

私は、そういう点でも、岩出市での各種のいろんなイベントにご協力いただくとか、そういう方たちの活躍できる場、そういう場なんかももっとつくっていったらあげ、こういうことが必要ではないかというふうに思うんです。

市としても、そうした地元の方のそういう人材、この人材を生かした取り組み、こういうものなんかももっとやっぱり行っていったらどうかなというふうに思うんですが、その点、市として、どのように今後されていくのかなというふうに思います。

そして、3点目として、今のこの時代、市そのもの自身を元気にしていく。岩出市、これを元気にしていく、そういうアイデアなんかも募集もしたり、県下一若い

まちなんだという、そういう特性、この特性を生かして、若い世代の意見を取り入れる施策、イベント、こういうものなんかも含めて、いろんなイベントそのもの自身を考えていく人材、こういう人材なんかも募集をしてはどうかというふうにも思うんですが、市として、そういう人材育成につながっていくという面、この点について、市としてどのような取り組み、これをお考えなのか、この3点、お聞きをしたいと思います。

○松下議長　ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長　1点目の人材登録の活用と今後の方針について、お答えいたします。

まちづくりは行政だけでできるものではなく、市民の皆様方との協働が不可欠であると考えております。中でも、特技やそれぞれの分野に精通された方もいらっしゃることから、まちづくり各分野に積極的に参画していただくことが、まちづくりを効果的に進める上においても有効なことと考えております。

本市では、そういった方々を対象に人材リストを作成しておりまして、市主催のイベント等にご協力をいただいておりますが、ほかにも多くの市民の皆様方にボランティア活動に取り組んでいただいていることはご承知のとおりであり、大変感謝しているところでございます。

人材リストの活用例ということで、具体的に申し上げますと、例えば、家庭教育学級、ふれあい学級、男女共同参画の推進講座、文化教室、放課後子ども教室等々の講演会の講師ということでお願いをしてございます。

市といたしましては、引き続き、人材リストの充実、また、ボランティアの育成を図り、まちづくりへのご協力をいただけるよう努めてまいります。

それから、2点目についてですが、1点目の質問にお答えしたとおり、登録していただいている方々には、さまざまなイベントにご協力をいただいております。ほかにも全国子守唄サミット&フェスティバル、生涯学習を考えるつどい、いわで夏まつり、かくばん祭り等のイベントにおいて、多くの市民の方々にご協力をいただいているところでございます。今後も活躍していただける環境整備に努めてまいります。

次に3点目ですが、市民ニーズが多種多様化する中で、バランスのとれた岩出市を構築していくためには、若い方々の意見を聞いていくことも必要であることは言うまでもありません。まちづくりの基本方針でございます長期総合計画の策定に当

たっては、20歳代から70歳までの市民の方々を対象に、アンケート調査を実施するなど、さまざまな世代の意見をお伺いしておりまして、議員ご指摘の若い世代の意見も必要であります。まちづくりにおいては、小さいお子様から高齢者まで全ての世代を対象に、バランスを考えた取り組みが必要であると考えております。

以上です。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 ちなみに、今の岩出市の人材登録を登録されておられるという方は、実際、何名ぐらいおられるのでしょうか。それがまず1点です。

私が言いたいのは、やはり、いろんな趣味、特技も含めて、人材というのは本当に幅広い、そういうものだと思うんですね。そういう部分につながっていくと思うんですね、人材ということと言うと。だから、そういう点では、人材を生かしていく側と人材となって活躍されていくという方、同じ人材でも2つのような点があると思うんです。そんな点で、今、90名ぐらいということなんかも聞いているんですが、そのもの自身が、市としても、やっぱりまだまだ不十分ではないかというふうに私は思うところがあるんですが、そういう点では、市として実際に何名ほどの方が、今、岩出で現在として登録されておられるのか、その点、まず1点お聞きします。

それと、今、若い世代だけじゃなしに、小さい子供さんからお年寄りまでのそういう方を対象にしていくんだという、そういうことをおっしゃられました。そういう点ではしっかりと、ホームページも含めて、市民の方に僕だったら、私だったらというような、そういう形で、こういうことやったらできますよという形で、いろんなアイデアなんかも募集していくというような、そういうことなんかも積極的に、そういった募集なんかも、市民に対しての投げかけというんですか、そういうことなんかももっとやっていったらどうかなというふうに思うんです。

現実には、俗にいう点では、特に、格言というてええんですか、ああいうのんで、今の若い人なんかは突拍子もないようなことを発想して、そういうことをほんまに実現もやっていくというんかな、いろんな多面的な発想をするという、豊かな創造力というのなんかは、特に、若い世代なんかには多いわけなんですね。

だから、そういう点では、本当に今言うたんですけども、小さい子供さんなんかでも、創造力もほんまに豊かやし、そういう点なんかでも、ほんまに幅広く市民の人たちに募集なんかも市として積極的にしていただければなというふうに思っています。

そういう点で、今後の人材登録という点での募集なんかはどうなのかという点、お聞きをしたいと思います。

もう1点は、特に、イベントという面で、岩出市なんかはイベントがあんまり上手ではないんじゃないかというような声も聞くことなんかがあるんです。例えば、例としては、取り組みの問題なんかをもっと改善すべきと違うんじゃないかという声も聞くことがあるんです。例えば、ポスターなんかも、いろんな夏まつりであれ、かくばん祭りであれ、市の行事のあるそのほん1カ月ぐらい前ぐらいしかポスター張れへんやんと。だから、そういう点でいうたら、もっと早い段階でそういういろんな取り組みなんかをもっとやっていくべき違うのかなと。企画なんかをもっと早くからやったらどうなんやろうなということも含めて、そういういろんな企画力というんですか、企画力というもののなんかを豊かにもっと発想していく、そういうような人材というんですか、そういう部分なんかは行政としてもそうやし、ほかのいろんなところの方の知恵もかりていくという、そういうことなんかも要るんじゃないかという、そういうことなんかも聞くんです。

そういう点でも、そういうイベントに精通した人材育成という点なんかは、今後どのような形で取り組んでいかれるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○松下議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長　再質問にお答えいたします。

まず、人材リストの登録者数は、女性人材リスト、生涯学習人材リストを含めて、84名でございます。

それから、市としては突拍子もないことできませんので、ちょっと議員にお話しますと、今、私、人材リストの活用例を申し上げましたが、ほかにも、例えば、去年の全国子守唄コンサートであれば、岩出市在住の米山先生であるとか、あと、ことしの生涯学習を考えるつどいではジャズのコンサートを行いましたけども、この方も岩出市在住の方でございまして、いろんな部分で岩出市在住の方を活用させていただいてございます。

人材リストへの登録というのは、これは本人の意向もありますんで、イベントへ出ていただいた方を全て人材リストに載せるというのは、これはまた別の問題になってくるかと思います。ただ、市のイベントに対する方向性としては、市民の方に出ていただいたほうが、市民の方も恐らく喜ぶであろうし、観客についても大勢の

方が来ていただけるということが想定できますので、引き続き、今後もイベント等については、市民の方に出演やっただくように考えていきたいと思います。

それから、若い世代のお話もありましたが、最近、ナガールさんってご存じかと思いますが、これは那賀青年会議所さんが主催で、那賀地域をPRするという目的で、ナガールさんというユニットができてます。それから、笑d e会というんですけれども、これも地域活性化ということを目的にした団体でございまして、全て自主的かつ積極的に活動をしていただいております。岩出市にもそういった芽が育ってきているということでございますので、今後もそういう輪がどんどん広がっていくということを期待してございます。

それから、イベント等に関する人材の育成というご質問ですけれども、イベントを開催するか、それぞれの職員につきましては、他の市町村もやっているイベントを見に行ったり、先進事例の調査研究を行って、主催する場所というのは、それぞれ実行委員会という場所になりますので、実行委員会に上げていくまでの段階において、いろんな形で新しい事例を取り込んでいくように、このように指導してございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○松下議長　これで増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。